

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年12月2日まで縦覧に供する。

平成25年10月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年10月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人BONにゃん

長町 満里子

高松市桜町1丁目7番5-806号

3 定款に記載された目的

この法人は、地域社会に対して、地域環境について考えながら、地域に住みつく飼い主のいない猫と地域住民との共存を図り、飼い主のいない猫を増やさないようにするための事業を行い、人と猫との調和のとれたまちづくりに寄与することを目的とする。